預貯金電子照会業務サービス（pipitLINQ）利用

担当課名	収納対策課
案件名	預貯金電子照会業務サービス（pipitLINQ）利用
案件の概要	電子データによる預貯金調査を行うためのサービスの利用（単価契約）
随意契約の種類	単独随意契約
契約年月日	令和8年4月1日
契約の相手方	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ関西
予定金額	2,825,350円（うち消費税相当額256,850円）
契約期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日
随意契約とした理由	当該事業者が提供するサービスの利用により電子データによる預貯金等照会が可能となる。それにより書面を取り扱う人的負担や郵送コスト、回答までのタイムラグを大幅に縮減し、迅速かつ適正な業務を実現できる。他にも同様のサービス事業者は存在するが、対応金融機関が地方に限られており利用度は低い。それに比べて当該事業者のサービスは、利用可能な金融機関が多数含まれているため。
随意契約とした法的根拠	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による。（その性質または目的が競争入札に適しないもの）

コンビニエンスストア収納代行業務

担当課名	収納対策課
案件名	コンビニエンスストア収納代行業務
案件の概要	コンビニエンスストアでの市税の収納代行サービス（単価契約）
随意契約の種類	単独随意契約
契約年月日	令和8年4月1日
契約の相手方	株式会社電算システム
予定金額	6,984,780円（うち消費税相当額634,980円）
契約期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日
随意契約とした理由	市税のコンビニ収納導入に伴う収納代行業務は、平成23年度より株式会社電算システムに委託して実施している。この業務は、株式会社電算システムのフォーマットにより作成した納付書のバーコードから収納、消し込み等を行っている。平成30年度から当該バーコード使用によるスマホ決済サービス（auPay、PayPay他）を実施しており、多様なスマホアプリからスマホ決済サービスを利用することができるため。
随意契約とした法的根拠	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による。（その性質または目的が競争入札に適しないもの）

市税等自動音声電話催告業務

担当課名	収納対策課
案件名	市税等自動音声電話催告業務
案件の概要	自動音声電話による市税の未納の催告を実施
随意契約の種類	単独随意契約
契約年月日	令和8年4月1日
契約の相手方	富士フイルムPBC株式会社
予定金額	1,752,696円（うち消費税相当額159,336円）
契約期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日
随意契約とした理由	この業務は、当該事業者が作成した自動音声電話催告システムによる、オートコールと発信電話番号に対応した自動電話応答システムを活用している。これらの連携したサービスを提供できるのは当該事業者に限られているため。
随意契約とした法的根拠	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による。（その性質または目的が競争入札に適しないもの）